

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書【第2期】

令和2年度事業報告書

継続推進事業

- 1 市町職員や教員の人材育成連携事業
 - 職員の人事交流の実施 P. 1
 - 職員合同研修の実施 P. 2
 - 教員の人事交流の実施 P. 3
- 2 情報発信連携事業
 - 情報の相互・合同発信 P. 4
 - 1市1町広報紙の駅舎内相互配架 P. 5

重点推進事業

- 1 消防の広域化に関する取組
 - 消防の広域化に備えた人事交流の強化 P. 6
 - 消防の広域化後の出動体制の整備 P. 7
- 2 災害時における連携体制の構築
 - 1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築 P. 8
 - 保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築 P. 9
 - 災害時を想定した合同訓練等の実施 P. 10
- 3 新たな広域連携事業の検討
 - 新たな広域連携事業の検討 P. 11

計画書第1期において連携体制が整った事務事業 P. 12

令和3年3月

継続推進事業

事務事業名	職員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課
事業費	なし

1. 主な事業内容

これまで1市1町で連携を行っている部署や今後連携を充実強化していく部署を対象に職員を相互に派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和2年度の取組概要

令和元年度に引き続き、保育、消防の分野について、職員を市町相互に3人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

人事交流による職員の市町の相互理解、相互応援を促進することができました。また、職員の広域的視野の養成や能力向上等が図られました。

交流終了後、交流した職員が他所属に移っても構築した人脈等を活用して業務における協力や連携、情報交換などにより相互の発展に寄与しています。

(2) 課題

市町の行政規模が異なるため、事務執行体制に影響の出ない範囲（人数）で交流を継続する必要があります。

4. 令和3年度の取組予定

人事交流は、市町の発展に効果的な事業であるため、交流する分野・人数等を協議しながら継続していきます。

継続推進事業

事務事業名	職員合同研修の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町総務課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1 市 1 町の共通課題をはじめ、課題解決プロセスにおける広域的視野を養うとともに能力向上などを目的とした研修を開催します。

2. 令和 2 年度 of 取組概要

採用 1 0 年目前後の職員を対象とした政策形成研修講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となりました。

3. 現状について

(1) 成果

未実施のためありません。

(2) 課題

政策形成に関する基礎的な知識を習得できるカリキュラムにするとともに、実施方法として、集合研修のほかにオンラインでの開催を検討する必要があります。

4. 令和 3 年度 of 取組予定

政策形成能力の向上は市町職員双方に必要なことであるとともに、市町職員が合同で研修を受けることによる効果も期待できることから継続して推進していくため、実施方法を検討していきます。

継続推進事業

事務事業名	教員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市学務課、寒川町学校教育課
事業費	なし

1. 主な事業内容

湘南三浦教育事務所管内ではこれまでも教員の人事交流が行われてきましたが、1市1町では状況に応じて教員を派遣し、人事交流を実施します。

2. 令和2年度 of 取組概要

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、人事交流を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

市町における特色ある教育を学び、取り入れることで教職員の資質が向上し、市町の児童・生徒の学力向上が図られました。

(2) 課題

人材確保の困難さから人事交流教職員数を平成30年度より各1人とした。継続的な実施に向けて、人事交流の目的を見据えて、効果的な人選の方法や、人事交流の成果についての分析、検証を行い、検討する必要があります。

4. 令和3年度 of 取組予定

新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、引き続き人事交流を実施します。(合計6人。令和元年度からの交流者2人(3年目)、令和2年度からの交流者2人(2年目)、令和3年度からの交流者2人(1年目)。)。

継続推進事業

事務事業名	情報の相互・合同発信
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1市1町が連携して実施するイベント等の情報をそれぞれのツイッターや広報紙等で発信します。

また、合同記者発表により、効果的な情報発信を行います。

2. 令和2年度 of 取組概要

今年度は、新型コロナウイルス感染症による影響でイベントが中止となり、例年の1市1町が連携したイベントに関する情報発信が難しい状況でした。しかし、そのような中でも、茅ヶ崎市保健所、茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課で連携して、新型コロナウイルス感染症に関する特集記事を広報さむかわで掲載するなど、情報発信に努めました。また、感染症に関する問い合わせ先の一覧をまとめた臨時号を1市1町でそれぞれ発行しました。

その他、例年行われている浜降祭の開催中止の合同記者発表も4月13日に行いました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

広報さむかわにおいて掲載した新型コロナウイルス感染症に関する特集記事については、1市1町の連携により、感染予防対策を茅ヶ崎市保健所長との対談形式にする等、わかりやすく集約し住民の安心感につながる情報発信ができました。

4. 令和3年度 of 取組予定

令和2年度同様、令和3年度も協力して情報発信を行います。また、SNSや記者発表で市町の事業について効果的な情報発信をしていきます。

継続推進事業

事務事業名	1市1町広報紙の駅舎内相互配架
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

電車の乗降者などが多いJR茅ヶ崎駅、寒川駅に1市1町の広報紙を相互に配架します。

2. 令和2年度 of 取組概要

広報ちがさきについて月1回、広報さむかわについて月1回、市町で共有し、茅ヶ崎駅改札前及び寒川駅改札前に配架しました。

3. 現状について

(1) 成果 (2) 課題

市町とも各世帯に配送しているにも関わらず、配架してすぐに配架分がなくなるなど効果的な情報発信を行うことができました。

4. 令和3年度 of 取組予定

令和3年度も引き続き、相互に配架を行います。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化に備えた人事交流の強化
担 当 課	茅ヶ崎市消防総務課、寒川町消防総務課
事 業 費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化後の円滑な消防業務への移行に向け相互理解を図るため、平成 26 年 4 月から実施している 2 年間 2 人ずつの長期（2 年）の人事交流に加えて、半年以下 4～6 人ずつの短期の人事交流も実施します。

2. 令和 2 年度 of 取組概要

長期の人事交流は、市町相互に 2 年間 2 人ずつの人事交流を継続しました。短期の人事交流は、市町相互に 2 か月ごとに 4 人ずつの人事交流を開始しました。

3. 現状について

（1）成果

長期の人事交流の累計者数は、令和 2 年度の 2 人（茅ヶ崎市 1 人及び寒川町 1 人）を加え、茅ヶ崎市が 7 人、寒川町が 7 人となりました。短期の人事交流の累計者数は、茅ヶ崎市が 37 人、寒川町が 30 人となりました。人事交流を通じて、両市町における災害活動について統一を図りつつ、装備品等の資機材の取り扱いについて習熟度を高めるなど、広域化の開始に向けた準備を進めることができました。

（2）課題

両市町で利用している庶務管理システム等の仕様が異なることから、消防の広域化を円滑に進めるため、寒川町消防職員向けに本市が使用するシステムについての操作研修などを実施する必要があります。

4. 令和 3 年度 of 取組予定

令和 2 年度に引き続き、人事交流を実施できるよう手続きを進めます。

また、寒川町消防本部へ本市が使用する庶務管理システム等に係る市内 LAN 敷設や PC 配置を事前に行うことと併せて、PC 端末の操作研修を実施するなど、新たな体制への移行に向けて準備を進めます。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化後の出動体制の整備
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課・指令情報課 寒川町消防総務課、予防課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化に向け消防指令システムの改修が円滑に実施できるよう、消防の広域化後の部隊運用について検討を進めるとともに、消防活動に必要な車両及び資機材の整備方法や整備時期の検討を行います。

2. 令和2年度の取組概要

消防の広域化後に寒川町へ配置する車両等の整備時期も含んだ消防車両資機材中長期整備指針の見直しをするとともに、各種災害に係る具体的な出動部隊編成などを記した消防部隊運用要綱の改正準備を進めました。

3. 現状について

(1) 成果

消防の広域化後の消防車両等の整備方針を見直し、「消防車両資機材中長期整備指針」の改正をしました。

(2) 課題

消防の広域化に必要な消防指令システムの改修作業には、多額の経費を要することから、綿密に打ち合わせを行い必要最小限の改修内容を検討するとともに、改修時には部隊運用に支障がないよう改修に係る年間スケジュールを策定する必要があります。

4. 令和3年度の取組予定

広域化後の消防部隊運用要綱の改正案を基に最終的な調整を図るとともに、令和3年度の消防指令システムの改修作業に向けて、契約事務等を進めます。

重点推進事業

事務事業名	1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

共通の区域（保健所、消防指令業務、し尿処理、廃棄物処理等）が多いことから1市1町の災害対策本部事務局レベルの連絡調整体制を構築します。

2. 令和2年度の実施概要

ライフライン寸断時における市町での連絡手段として構築したMCA無線の通信訓練を、市町防災所管課間で毎月実施し、円滑な運用ができる体制づくりを進めました。

3. 現状について

(1) 成果

定期的な訓練を通して、市町間でのさらなる連絡体制の強化が図られました。

(2) 課題

大規模災害発生時を想定した場合には、あらかじめ複数の連絡手段の確保が望ましいことから、MCA無線に限らず、神奈川県が整備している防災行政通信網など様々な情報伝達手段を有効活用するなどし、さらなる効果的な連絡体制の構築に向け、検討を進める必要があります。

4. 令和3年度の実施予定

定期的なMCA無線の通信訓練を実施するとともに、より効果的な連絡体制の検討を行います。

重点推進事業

事務事業名	保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、地域保健課、資源循環課 寒川町町民安全課、健康・スポーツ課、環境課
事業費	なし

1. 主な事業内容

自治体は基本的に地域防災計画に基づき、域内における災害時応急対策活動を行うため、他自治体との連携には協定締結や地域防災計画に記述する必要があります。災害時に連携が必要な保健医療や廃棄物処理等の分野について、地域防災計画、体制等を見直します。

保健医療（保健師、医療救護チームの派遣等）については、災害時においても必要な保健医療活動を継続し、二次的な健康被害の減少を目的に、災害時における複数の連絡手段の確保や、対応の手順書等の作成及び定期的な通信訓練を実施します。

1市1町において事務委託により連携している、し尿・可燃ごみ・資源物等の廃棄物処理等については、昨年度策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害廃棄物の県外処分先との協定締結について調整を行います。

2. 令和2年度 of 取組概要

市町の関係課で、計画に位置付けている項目のイメージの共有や今後の取組の進め方の確認等をするための打ち合わせを行い、災害時医療救護体制や、現在調整中の災害廃棄物の県外処分先との協定について意見交換を行いました。

災害時保健医療活動担当課で電話・メール以外の通信手段を確保するため打ち合わせを実施するとともに、MCA無線で通信できるよう設定し通信訓練を実施しました。

災害時に市町で相互支援を支障なく行うために支援様式について意見交換を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

関係課同士での意見交換を通して、課題の共有等を行うことにつながりました。また、災害時保健医療対策としては、通信手段の冗長化を図ることができました。災害廃棄物の処理に関する協定を茅ヶ崎市が2件、寒川町が1件締結することができました。

(2) 課題

発災時の情報のやり取りをスムーズにするために、必要となる項目を洗い出し、お互いに事前に把握しておくことが望ましいと考えています。

廃棄物処理施設は市町が広域で利用しているため、県外の処分先との協定締結については、引き続き相互に情報共有しながら進めていく必要があります。

また、一般廃棄物処理施設で処理できなかった災害廃棄物については、産業廃棄物処理施設での処理・処分について検討が必要です。

4. 令和3年度 of 取組予定

各分野の取組について、随時連絡を取り合いながら進めるとともに、関係課が意見交換を行う機会を定期的に設定し、市町の課題や進捗状況を共有しながら進めます。

また、災害時保健医療対策としては、設定したMCA無線の定期的な通信訓練を実施するとともに、市町相互支援の充実に向けて取組を進めます。

重点推進事業

事務事業名	災害時を想定した合同訓練等の実施
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、関係課等 寒川町町民安全課、関係課等
事業費	なし

1. 主な事業内容

1市1町の災害対策本部強化のために災害時を想定した訓練を合同で開催します。広域連携による対応については、保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築において体制を整えた事項も含めた訓練を行います。

2. 令和2年度の実施概要

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、災害対策本部運営訓練の実施が困難となったことを受け、配備職員並びに避難者の感染予防対策をまとめたサポートブックを用いて、避難所における新型コロナウイルス感染症対策研修会を実施しました。

3. 現状について

(1) 成果

避難所での具体的な感染症対策方法や感染症対策用品の使用方法について学び、感染症に対応するのに必要な認識や課題を共有し、災害時の避難所運営に反映することが出来ました。

(2) 課題

令和2年度は実施できませんでしたが、災害対策本部強化として、これまでの訓練や令和元年台風第19号等における取り組みを踏まえて、災害時における市町の具体的な連携体制の在り方を検討し、課題の抽出及び検証を重ねていく必要があります。

4. 令和3年度の実施予定

茅ヶ崎市で実施している災害対策本部運営訓練（図上訓練）をベースに、市町で共通する課題の抽出と、それらの課題を踏まえた合同訓練の実施方法の検討を実施します。

重点推進事業

事務事業名	新たな広域連携事業の検討
担当課	茅ヶ崎市広域事業政策課、関係課等 寒川町企画政策課、関係課等
事業費	なし

1. 主な事業内容

新たな広域連携事業を検討し、事業の推進を図ります。

2. 令和2年度 of 取組概要

令和2年度は、市町ともに令和3年度からの新たな総合計画を策定する年であるため、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）についても次期総合計画との整合性を図るため中間見直しを行うこととしています。中間見直しに伴い、令和2年度上半期の各取組状況を振り返るとともに新たな広域連携事業の検討依頼を行いました。

3. 現状について

(1) 成果

本計画書（第2期）の中間見直しを行い、次期総合計画との整合性を図るとともに令和2年度の各事業の取組状況の把握を行いました。

(2) 課題

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化等が見込める場合には、広域連携に積極的に取り組んでいくべきであるため、広域連携を踏まえた新たな事業の創出や既存の事業の進行管理を徹底する必要があります。

また、今後、「withコロナ社会」における連携事業の在り方についても早急に検討を進める必要があると考えられます。

4. 令和3年度 of 取組予定

コロナ渦における市町の行政運営において、リモート会議を有効に活用することやデジタル化社会を見据えた新たな手法による「広域連携」などもますます重要になってくるため、これまでとは違った形式での広域連携の可能性についての検討も行うよう職員への周知啓発を行うとともに、効果が見込める事業については積極的に推進を図ります。

計画書第1期において連携体制の整った事業

(1) 生涯学習

①大学連携講座（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町協働文化推進課）

1. 令和2年度取組概要

新型コロナウイルス感染症拡大により、文教大学委託公開講座は中止となりました。

2. 令和3年度取組予定

令和2年度末時点においては未定ですが、令和3年度中に文教大学と調整を行います。

②生涯学習指導者研修（茅ヶ崎市文化生涯学習課、寒川町協働文化推進課）

1. 令和2年度取組概要

コロナ禍で新しい生活様式が求められている中、市民及び町民が自らオンライン上で講座等を開催するための支援を行いました。オンライン会議システムZoomを使用し、1月には「Zoomの使い方を取得して、自主企画講座や会議に役立てる」ことをテーマとした講座を、2月には「SNSを使用した効果的な広報戦略術」をテーマとした講座を開催しました。

2. 令和3年度取組予定

令和2年度末時点においては未定です。

③歴史・文化財等普及事業（茅ヶ崎市社会教育課、寒川町教育総務課、文書館）

1. 令和2年度取組概要

本年が、国勢調査100年の節目を迎えるにあたり統計からみる地域の変遷をテーマに共催展を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業を中止しました。また、予定していた考古学講座も中止しました。

2. 令和3年度取組予定

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、考古学講座を実施する予定です。

④スポーツ・健康イベント（茅ヶ崎市スポーツ推進課、寒川町健康・スポーツ課）

1. 令和2年度取組概要

市民町民の健康増進のため、茅ヶ崎市新体力テストやさむかわスポーツデイといったスポーツ・健康イベントの情報を市町広報紙やホームページ等で周知し、市町相互受け入れを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施することができませんでした。

2. 令和3年度取組予定

新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中でも、市民町民にとって有益なスポーツ・健康に関する情報発信を行います。

(2) 児童・生徒の交流（茅ヶ崎市学校教育指導課、寒川町学校教育課）

1. 令和2年度取組概要（日付は年度当初の開催予定日）

市町小学校の交流実績

- ・音楽会（【中止】11月27日 茅ヶ崎市立全小学校及び寒川町立全小学校4年生が参加）

市町中学校の交流実績

- ・音楽会（【中止】10月17日 市町中学校吹奏楽部等が参加）
- ・弁論大会（【中止】10月24日 市町中学校代表者が参加）
- ・英語弁論大会（【中止】10月17日 市町中学校代表者が参加）
- ・美術展（11月14日～12月6日開催 市町中学校代表者が出展）

・創作ダンス発表会（【中止】11月14日 市町中学校代表者が参加）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る措置として、今年度予定されていた児童・生徒の交流のうち、茅ヶ崎寒川地区中学校美術作品展以外はすべて中止となりました。

様々な事業で交流を行ってきていますが、今後は、現状を踏まえた事業の実施方法を検討することで、連携事業の継続を図ることが課題です。

2. 令和3年度取組予定

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を十分に講じた上で、茅ヶ崎市・寒川町の児童・生徒の交流を進めます。

(3) (仮称) 河童徳利ひろば整備（茅ヶ崎市広域事業政策課、公園緑地課、寒川町都市計画課）

1. 令和2年度取組概要

河童徳利ひろば準備委員会との意見交換会を開催し、事業の進捗状況を報告するとともに、ひろばの整備内容について意見交換を行い設計業務を完了させました。

用地取得については、用地測量を実施し、ひろば予定地の用地取得を完了させました。

ひろば整備工事については、来年度の本工事に向けて井戸工事等を施工しました。

2. 令和3年度取組予定

ひろば整備工事を施工し令和3年度中の開園を目指します。

また、河童徳利ひろば準備委員会との意見交換会を開催し、開園後の管理運営等について意見交換を行います。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）令和2年度事業報告書

令和3年3月

編集 茅ヶ崎市企画部広域事業政策課、寒川町企画部企画政策課